

令和３年度 栗山町ケアラー支援推進計画評価結果

評価年月日 令和４年４月１日

１．ケアラー支援の必要性や知識を深める広報及び啓発活動

（１）ケアラーに関する情報発信

施策内容	実施状況・今後の予定	事業の進捗状況 ○(概ねできている) △(準備中) ×(要検討・未着手)	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①ケアラーに関する理解を促進するため、町広報及びホームページ、SNSにケアラー支援に関する相談窓口や活動の状況などを掲載します。	令和３年１１月に町ホームページにケアラーに関するサイトを開設した。「ケアラー支援の相談窓口」、「活動紹介」、「最新情報」を中心に情報発信を行っている。また、町広報令和４年１月号より連載ページとして「ケアラーの窓から」をスタートし、情報発信を行った。また、社協では、先行してホームページ、フェイスブック等情報発信を行っている。	○	→
②ケアラー支援に関するリーフレットを作成し、啓発活動に活用します。	現在、社会福祉協議会にてリーフレット内容を検討中。	△	→
③ケアラー支援に関する学習会・シンポジウムを開催します。	今年度は学習会、シンポジウムの開催に至っていないが、NHK のケアラー関連イベントを令和４年３月に、町、社協、NHK 共催で開催予定。次年度は、学習会等を実施予定。	△	→
評価（意見・要望）		施策の方向性	
①学習会・フォーラム ・ケアラー支援の相談窓口などの情報発信は町ＨＰで掲載済みだが、町民にとってケアラーとはまたその支援とは何かの理解を深めるための学習会を、リーフレットを配布しながら町内会・自治会・老人会単位で開催する必要があります。		・リーフレットは、広報・啓発活動に必要であり、現在、社会福祉協議会において作成中です。	

・町広報「ケアラーの窓から」は、３月号で vol.3 となるが、継続的な掲載はある程度の情報発信としては効果があると思われる。 ・ケアラー支援に関するリーフレットは情報発信に必要。	
・学習会については、地域住民が気軽に参加できる学習会等を開催計画すべきである。 学習会・シンポジウム等の開催は広く町民に知ってもらう為にも必要だと思います。 ・くりやまケアラー支援フォーラムの開催 １０年を超えるケアラー支援事業の実績、全国初の条例制定など本町のケアラー支援の取り組みとこれからの課題について、厚労省・道・ケアラー連盟などの参加を得て全国に配信するオンラインフォーラムを開催する。	・全体的な学習会・フォーラムに関しては、ケアラー支援室で検討しています。開催方法をオンラインにするか含めて参考にさせていただきます。
②町広報 ・ネット環境が整っていない高齢者にとって紙媒体は必要不可欠。その中で広報はとても助かります。ケアラーの窓からは、特に１月号から毎回担当者を替え短いコメントがとてもわかり易くて良いと思います。	・町広報の「ケアラーの窓から」は、今後とも継続予定です。内容もバリエーションを変え、工夫しながら情報発信を行う予定です。
③町ホームページ ・関心ある町民は町ホームページをみるが、情報発信として若干効果は薄いと思われる。	・ホームページの内容に関しては、該当ページを探しにくいという声もあることから、総合サイト化など見えやすさを工夫する予定です。また、掲載内容自体も、よりわかりやすく、関心を持ちやすい内容を検討いたします。 また、町広報も活用しながら情報発信に努めてまいります。

④コミュニティ FM ・来春、開局をひかえている FM 放送からも情報発信の施策のひとつとしてどうですか。 ・コミュニティ FM の活用 ケアラーや一人暮らし高齢者などの孤立化などが心配で、毎日身近なまちの情報が聞けることで前向きに生活する後押しになると思いコミュニティ FM の設置を町民の声として要望してきました。来年度からの事業展開に大きな期待を寄せております。 できれば、今年度からケアラー関係の放送プログラムについて検討してはいかがでしょうか。	・コミュニティ FM に関しては、ケアラーのみならず、福祉・介護の側面から情報発信を検討します。今後、担当課所とも協議し、情報発信ができる体制を整える予定です。
⑤その他 ・引き続き、情報発信を継続していくことを希望します。 ・全世代に呼びかける情報発信を ケアラー支援は全町民の問題（介護等をしている世帯、若い世代の将来など）であることを踏まえると、あまり介護問題に特化することなく家族や地域、会社のあり方などについて側面的に捉え情報の発信していく工夫が必要であるように感じます。 （・町内会・自治会活動の大切さ ・芸術・趣味活動など生涯学習や生涯スポーツなどグループ活動の奨励 ＊カルチャープラザはじめ公共施設を無料開放し生涯学習参加者の増加を図る。（健康づくりや相互扶助が進み将来の医療費・介護費が減少） ・会社の地域貢献活動の奨励	・介護問題は、まちづくりの視点から、今後の将来を見据えて、計画していかなければならない問題と捉えております。どのような方策が必要なのか、人的資源を含めて活用できるものは何かなど、総合的に考えていくべき課題であり、町の関係課所とも協議の上進めていく予定です。

(2)「仕事」と「介護」の両立支援

施策内容	実施状況・今後の予定	事業の進捗状況 ○(概ねできている) △(準備中) ×(要検討・未着手)	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①企業及び従事者に「仕事」と「介護」の両立支援を理解してもらうため、栗山商工会議所と連携を図り企業セミナーを実施します。	令和4年度実施に向けて企業セミナー等を検討する。企画内容を商工会議所に打診する。セミナー内容に関しては②に基づく。※企業訪問に関しては、その展開（企業訪問をセミナー等の先にするのか、セミナー後にするかなどの日程調整含む）をどのように進めるか。取り扱うテーマ、企業のリストアップ等内容を精査し、実施する予定。	×	→
②「仕事」と「介護」の両立支援に関する研修プログラムを作成します。	企業向け及びケアマネジャーなどの相談専門職向けの研修プログラムを検討し、研修会等を開催することを検討する。 研修プログラムや研修会等の実施にあたっては、ハローワークや労働局に情報提供を依頼しつつ、厚生労働省より発信されている研修プログラムを参考にしながら作成を予定。	×	→
③「仕事」と「介護」の両立支援ができる「働きやすい職場宣言」企業として、PRできる仕組みを検討します。	令和4年実施に向けて、その枠組みやホームページ掲載などの内容を検討中。内容については、①のセミナー等と連動し進める予定。	×	→
評価（意見・要望）		施策の方向性	
①企業への啓発活動 ・代替えができる従業員数の多い企業は対応できるが、ぎりぎりの人数で仕事をしているところはなかなか大変なことです。総論賛成だが各論では暗礁に乗り上げることが予想されます。		・産業人口の低下や企業の経営状況により、人的資源が制約される結果、十分に有給休暇を取得することが難しいことも想定されます。その中で、企業にどのように理解をしていただくかは検討課題です。	

・仕事との両立支援は4年度以降ですね。企業の理解がスムーズに得られるようがんばりましょう。 ・企業主の理解が寛容と思われるので栗山商工会議所と連携を図り、理解を求めるべきである。 ・小規模企業の理解を得るにはどうしたら良いか検討する必要があるのではないか。	生活支援体制整備事業の中で栗山町見守り・安心ネットワーク事業を実施するにあたり企業訪問を予定しています。その際に、仕事と介護の両立支援を関連付けながら、企業に対して広報・啓発活動を行う予定です。
②セミナー ・セミナーが開催され企業側の理解が少しでも進むことができればよいと思います。	・セミナー等の開催は、企業訪問や「働きやすい職場宣言」と合わせながら実施を検討しています。
③支援要請 ・介護休暇をとる従業員へ給与補填優遇支援を企業主あるいは国へ要請すべきである。	・貴見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
④その他 ・従業員研修用のビデオの作成を（介護事例集など） 介護休業・介護休暇などの制度への理解を求めることも大切ですが、従業員の皆さんに町内会活動やボランティア活動などが将来介護を担うときに大切なことを知ってもらい。また、ヤングケアラー問題を自らの家族の問題として考えてもらい。さらに、企業全体で取り組む社会貢献事業を進める。 ・「あなたの将来は大丈夫！」と題して企業訪問事業の実施 企業主への説明も大切ですが、何よりも従業員教育が重要であります。そこで、上記のビデオを持参し従業員の皆さんに直接呼びかける企業研修を実施することが必要ではないでしょうか。	・ビデオ制作は、企業訪問やセミナー開催など関連付けることで、より効果的な広報・啓発活動につながることから、貴見を参考にさせて頂き、ケアラ一支援室とも協議いたします。

(3) 関係機関等との協力

施策内容	実施状況・今後の予定	事業の進捗状況 ○(概ねできている) △(準備中) ×(要検討・未着手)	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①社会福祉協議会が町民向けに発行するケアラー通信を継続的に支援します。	社会福祉協議会にて、ケアラー通信を発行し、町広報に折り込む形で町内に周知している。	○	→
②関係機関と連携し、企業や学校、介護事業所等への出前講座を実施します。	出前講座などのリーフレットやプログラムについては、今後の実施にあたり、検討する。	×	→
③関係機関等が開催する啓発活動や研修会等を支援します。	町内会の任意のコミュニティ活動(わくわく広場)に参加し、ケアラー支援についての説明や、職員の派遣を行った。関連機関等の行うケアラーイベントについて、今後とも協力する予定。	△	→
④教育委員会や学校と協力し、ヤングケアラーに関する講座を実施します。	ヤングケアラーの支援体制については、社会福祉協議会、教育委員会とその方法について協議中。	△	→
評価(意見・要望)		施策の方向性	
①イベント・出前講座 ・関係機関とは社協・教育委員会・学校・企業・介護事業所を指すと考え。専門職員の出前講座への派遣体制のフレームといつまでに実施するのかの具体的計画が必要です。 ・イベントや出前講座、コロナ禍で予定通り進まない事も多くなりますが、リーフレット・プログラム策定など継続していきましょう。 ・リーフレット等によるケアラー支援の周知が最優先である。		・コロナ禍を見極めながら、随時、出前講座の開催を進めていく予定です。 リーフレットに関しては、ケアラー支援室にて作成中になります。	
②ケアラー通信 ・社会福祉協議会で発行しているケアラー通信、関心のある方は、沢山いると思うので、これからも続けてほしいです。		・ケアラー通信が今後とも発行・継続できるように支援してまいります。	

③関係機関の啓発活動支援 ・地域サロン「わくわく広場」の活動はとても良いと思います。気負わず、雑談の中に真実がみえる時があるからです。ただ、町内会で会館がないところもまだまだあるので歩いてすぐ行けるというのが強みです。 ・ケアラーの周知がある程度進んだ時点で、イベントを開催すべき。 ・町内会との連携が肝要である。	・関連機関等が行うイベントの実施については、協力体制をとる予定です。また、ケアラー関連のイベントについては、その広報・啓発活動と関連付けながら進めてまいります。
④ヤングケアラー支援 ・令和3年の国のヤングケアラー実態調査で中学生の約17人に1人がヤングケアラーであり、相談した経験がない生徒が6割を超えたとありましたが、相談しやすい環境を検討すべきではないか。 ・町内にも少数ではあるがヤングケアラーと思われる人がいると思われるので、ぜひともその人々の支えになるような活動内容の検討を	・ヤングケアラー支援については、広報・啓発活動と相談・支援体制を構築することを課題とし、現在、教育委員会とその対策を検討しています。年内を目標に具体的な方向性を示す予定です。

(4) 各専門職との情報共有

施策内容	実施状況・今後の予定	事業の進捗状況 ○(概ねできている) △(準備中) ×(要検討・未着手)	方向性 →(継続) △(変更) ー(終了)
①潜在するケアラーを把握するため、介護事業所連絡会議等を活用し、ケアラーの状況や支援策等の情報共有を図ります。	アンケート調査は年1回、毎年4月に実施予定。なお、令和3年9月には、簡易調査を実施し、実施結果の公表を介護事業所連絡会議にて行った。 令和4年4月実施予定の調査では、内容を追加・修正し実施予定。なお、ケアラーに関するイベント他の情報も同会議等で発信する予定。	○	→

②各専門職、サービス提供従事者がケアラーに関する理解を深めるため、介護従事者技術研修を実施します。	社会福祉協議会の活動の一環として、ケアラー支援活動を研修会にて説明した。ケアラー支援推進計画の周知を含めて、令和４年３月に研修を実施予定。 また、令和４年度より、地域のケアマネジャー向けに事例検討会を実施予定。意見交換は、事例検討会をツールにして実施を検討している。	△	→
評価（意見・要望）		施策の方向性	
①アンケート調査 ・ケアラーの個人情報、守秘義務とアンケート調査結果の公表に問題がないように注意して集計してください。 ・アンケート調査はケアラーの実態を事業所に理解してもらうため、年１・２回は調査すべきと思われる。		・アンケートに関しては、個人が特定されないよう配慮の上、年１回、居宅介護支援事業所向けに実施予定であり、本年度の調査結果は、委員の皆様と共有いたします。	
・各専門職との情報共有は不可欠だと思います。 ・介護従事者技術研修はケアラーの理解を深めるには必要と思われる。		・毎月１回、介護事業所連絡会議を開催し、ケアマネジャー他専門職に情報提供を行っており、ケアラー支援についても同様のことを予定しています。 - また、ケアラーの困難事例を含めて、情報の共有化や、問題解決を行う手がかかりとして本年６月より、ケアマネジャー事例検討会を予定しております。	
②ヤングケアラー ・ヤングケアラーについては学校の担任教師が情報をつかんでいると思います。		・ヤングケアラーの情報は、貴見のとおり学校担任が掴んでいると思われます。ヤングケアラーの対策は、「（３）関係機関等との協力」の記載に代えさせていただきます。	